

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年3月6日	
【会社名】	東亜建設工業株式会社	
【英訳名】	TOA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 毅	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
【電話番号】	03(6757)3800	
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 木村 徹也	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
【電話番号】	03(6757)3800	
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 木村 徹也	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	817,600,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	東亜建設工業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地) 東亜建設工業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号) 東亜建設工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号) 東亜建設工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年3月1日付で臨時報告書を提出したことに伴い、2024年2月28日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第133期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第134期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第134期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第134期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月8日 関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第133期事業年度)及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2024年2月28日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第133期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第134期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第134期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日) 2023年11月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第134期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日) 2024年2月8日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を2024年3月1日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第133期事業年度)及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月6日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月6日)現在において変更の必要はないと判断しております。